

令和4年議決第30号
令和4年6月1日

岐阜市教育振興基本計画検討委員会
委員長 様

岐阜市教育委員会
教育長 水川 和彦



第4期岐阜市教育振興基本計画の策定について（諮問）

1. 岐阜市教育大綱に込められた思い

令和元年に起きたいじめ重大事態から、間もなく3年を迎えます。

本市は、この悲しみを二度と繰り返すことなく、子どもたちが健やかに育ち、安心して学びに向かうことができる公教育を実現するという強い決意のもと、一昨年の12月に改定した新教育大綱の基本方針に、「学校・家庭・地域の誰もが、生命の尊厳を理解し、互いに心を開く対話を重ね、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する」ことを掲げました。

この基本方針には、子どもたち一人ひとりの命を大切にし、健全な成長を互いに支え合う教育を通じて、根底に流れる生命の尊厳への理解が、全ての人々の心に行き渡る姿を実現するという思いが込められており、次期計画である第4期岐阜市教育振興基本計画においても礎となるものだと考えています。

2. 次期計画において見据えるべき教育の潮流

我が国の教育を取り巻く社会情勢や学校現場の姿は、現在の第3期計画期間において大きく様変わりしました。

新型コロナウイルス感染症を契機とした教育のデジタル化の急激な展開は、デジタル技術による学びの大きな発展の可能性をもたらすとともに、新たな学びの在り方についての活発な議論を引き起こしています。

また、昨年1月に出された国の中教審における答申では、令和の日本型学校教育の目指す姿として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることが強く打ち出されました。

こうした状況のもと、デジタルとリアルを適切に組み合わせた創造的な学びの推進など、ポストコロナの時代に即した教育や学習の在り方について検討することや、個別最適な学びと協働的な学びを充実させていく中で、これまで続けてきた教師主導の学校の教育システムを学習者主体のものへと、抜本的に捉え直していくことが求められています。

さらには、新しい時代の学びを支える未来の学校づくりに向けて、教職員の働き方改革や資質能力の育成をさらに推進するとともに、新たな学校形態への発展や必要となる施設整備など、目指すべき将来像を多面的に検討していく必要があります。

3. 次期計画において求められる教育の在り方

2で述べたような教育のリ・デザインを進めていくうえで、本市が常に意識し大切にしなければならないことは、これからの中を生きる子どもたちの今をしっかりと見つめ、誰一人取り残すことなく、一人ひとりが内に秘める可能性を最大限に引き出す教育を実現していくことです。

そのうえで、本市が今後も教育立市の深化を着実に推し進めていくためには、社会における教育の潮流を的確に捉え、教育施策のより一層の充実を図っていくとともに、子どもたちの持つ多様性が尊重され、誰もが自分らしく学びを深めていく中で、将来の夢や目標を思い描いたり、自己肯定感を育むことができる教育環境の実現を目指していかなければなりません。

そして、これらの姿を追い求めていくことが、ひいては多様な個々の幸せと社会全体の幸せが調和する、ウェルビーイングの将来的な実現にも繋がっていくものだと考えます。

4. 「オール岐阜市」で育むべき子どもたちの幸せな未来

学校は、全ての子どもたちにとって自分の未来を育む場所であり、未来への扉を開ける力を身につけていくことこそが、学ぶことの真の目的です。

そして、互いをかけがえのない共に生きる命ある者として認め合う、生命の尊厳への理解が常にあることで、子どもたちは安心して、自分らしく今を生きるとともに、毎日楽しく学校に通い学び合う中で、幸せな未来を見つけていくことができると言えます。

そのうえで、私たち全ての大人は、幸せな未来へと進んでいく子どもたちの理解者、支援者となり、常に傍らで温かく見守り、ときには寄り添いながら後押しする役割を果たしていかなければなりません。皆が手を携え、この使命を、そして子どもたちにとって今日が楽しく、明日もまた来たい学び舎を「オール岐阜市」で実現していくことが重要です。

5. 次期計画について、御審議を依頼する事項

以上を踏まえ、令和5年度から令和9年度までを期間とした第4期岐阜市教育振興基本計画が、子どもたち一人ひとりの幸せな未来を形作るための実行性ある計画となるよう、次の事項を中心に御審議をお願いいたします。

- 岐阜市教育大綱の基本方針、及び子ども、学校・教職員、家庭・地域それぞれの目指す姿を具現化するための今後5年間の教育の基本的方向性と主な施策
- 現計画に掲げるコンパス・キューブやコモン・チャレンジ・サポートの考え方を、次期計画の目指す教育の在り方に即した形へと発展させていくための視点
- 「オール岐阜市」で取り組むために、教育に関わる全ての人々にとって身近で、親しみやすい計画としていくための工夫
- EBPMの考え方に基づく、客観的な根拠に意を用いた計画の点検評価の手法